

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第51期)	至	2025年3月31日

株式会社 マースグループホールディングス

東京都新宿区新宿一丁目10番7号

(E02424)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第51期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社マースグループホールディングス
【英訳名】	Mars Group Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 明宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高橋 丈治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高橋 丈治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	14,760,826	15,103,447	20,346,659	36,575,140	42,250,771
経常利益 (千円)	1,533,397	2,502,710	4,730,297	12,500,881	13,086,719
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	807,016	1,855,121	3,144,848	8,585,986	8,716,277
包括利益 (千円)	2,026,216	2,901,251	3,951,640	12,363,808	8,957,289
純資産額 (千円)	52,297,036	54,241,998	56,307,370	71,254,036	78,230,262
総資産額 (千円)	57,961,970	60,135,008	63,922,782	83,956,902	87,000,896
1株当たり純資産額 (円)	3,131.56	3,221.26	3,429.37	3,975.65	4,241.83
1株当たり当期純利益 (円)	48.32	110.23	190.17	499.89	475.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	497.10	—
自己資本比率 (%)	90.2	90.2	88.1	84.9	89.9
自己資本利益率 (%)	1.6	3.5	5.7	13.5	11.7
株価収益率 (倍)	34.2	15.4	16.0	6.5	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,599,302	3,567,486	943,985	6,447,673	10,651,822
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△590,489	423,976	△2,106,707	△1,636,290	△558,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,168,088	△1,295,139	△2,163,877	1,813,614	△3,069,141
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	23,228,825	26,003,862	22,700,571	29,353,869	36,373,416
従業員数 (人)	718	694	649	640	630
[外、平均臨時雇用者数]	[127]	[101]	[106]	[187]	[192]

(注) 1. 第49期以前及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	2, 125, 810	2, 223, 105	1, 788, 223	2, 800, 910	5, 938, 946
経常利益 (千円)	1, 767, 692	1, 936, 577	1, 284, 967	2, 128, 755	5, 197, 751
当期純利益 (千円)	1, 703, 126	1, 593, 860	1, 572, 939	2, 100, 897	5, 053, 413
資本金 (千円)	7, 934, 100	7, 934, 100	7, 934, 100	7, 934, 100	7, 934, 100
発行済株式総数 (千株)	22, 720	22, 720	22, 720	22, 720	22, 720
純資産額 (千円)	39, 826, 216	41, 313, 046	41, 774, 901	49, 435, 406	52, 954, 233
総資産額 (千円)	40, 430, 186	42, 281, 009	42, 236, 191	51, 223, 537	54, 855, 232
1 株当たり純資産額 (円)	2, 384. 81	2, 453. 45	2, 544. 28	2, 758. 08	2, 871. 30
1 株当たり配当額 (円)	70. 00	70. 00	70. 00	150. 00	195. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(35. 00)	(35. 00)	(35. 00)	(60. 00)	(120. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	101. 98	94. 70	95. 12	122. 32	275. 82
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	121. 63	—
自己資本比率 (%)	98. 5	97. 7	98. 9	96. 5	96. 5
自己資本利益率 (%)	4. 4	3. 9	3. 8	4. 6	9. 9
株価収益率 (倍)	16. 2	17. 9	32. 0	26. 6	11. 4
配当性向 (%)	68. 6	73. 9	73. 6	122. 6	70. 7
従業員数 (人)	8	8	9	8	6
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	100. 5	107. 2	189. 8	210. 8	216. 3
(比較指標：TOPIX 配当込) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 817	1, 797	3, 065	3, 605	3, 930
最低株価 (円)	1, 482	1, 504	1, 569	2, 300	2, 953

(注) 1. 第49期以前及び51期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第51期の 1 株当たり配当額195. 00円には、創立50周年記念配当50. 00円が含まれております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1974年 9 月	東京都新宿区新宿において、各種電子機器の設計・試作並びに製造・販売を目的として株式会社マースエンジニアリングを設立。
1975年12月	カシオ計算機株式会社とシステム機販売特約店契約を締結。
1980年 8 月	遊技場向け景品管理システムを開発し、販売を開始。
1981年10月	日本電気株式会社とオフコン販売取扱店契約を締結。
1985年 2 月	玉計数機を開発し、販売を開始。
1987年10月	日本信号株式会社と小型磁気カード・リーダー・ライタの開発、製造並びに販売に関する契約を締結。カード式景品管理システムを開発し、販売を開始。
1989年10月	静岡県御殿場市に東富士工場を開設。
1990年10月	自動払出システムを開発し、販売を開始。 東富士工場を増築。
1992年 3 月	会員管理対応景品管理システムを開発し、販売を開始。
1993年 3 月	静岡県三島市に技術センターを開設。
1993年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年 7 月	ホールコンピュータを開発し、販売を開始。
1995年10月	静岡県御殿場市にテクノ流通センターを開設。
1996年 7 月	国際標準化機構の品質管理に関する規格「ISO9001」の認証を取得。
1996年 8 月	パーソナルシステムを開発し、販売を開始。
1996年 9 月	東京証券取引所市場第二部上場。
1996年11月	当社のアンテナショップとしてパチンコホール経営を行うために設立された株式会社エー・エム企画を当社グループの関係会社とする。
1996年12月	本社屋が完成し、本社を現在地に移転。 不動産管理及び総合リース業を目的とした株式会社マースコーポレーション（現・連結子会社）を設立。
1997年 4 月	静岡県裾野市に技術センターを開設。
1997年10月	島補給工事の技術力のある浅間産業株式会社を当社グループの関係会社とする。（1998年 9 月株式会社アサマエンジニアリングに商号変更）
1998年 7 月	パチンコサイクルカードシステムを開発し、販売を開始。
1998年10月	ビジネスホテル業を目的とした株式会社ホテルサンルート博多を設立。第三者管理を行うカード管理会社として株式会社カード情報管理センターを設立。
1999年 4 月	ホテルサンルート博多が完成。
1999年 8 月	プリペイドカード事業としてのサイクルカードシステム（K1）の販売を開始。
2000年 7 月	パチンコ周辺機器に技術開発力のある株式会社ウインテックを当社グループの関係会社とする。
2000年 9 月	東芝ケミカル株式会社から IC カード・無線タグの製造に関する RFID 事業を譲受け、販売を目的とした株式会社エムアンドティ・カードテクノロジーを設立。
2000年12月	株式会社エー・エム企画は、所期の目的を達成したため、営業を休止。
2001年 9 月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2002年 1 月	株式会社エー・エム企画を解散。
2002年 3 月	株式会社カード情報管理センターが株式会社エムアンドティ・カードテクノロジーを吸収合併。
2002年 4 月	株式会社カード情報管理センターが株式会社マーステクノサイエンスに商号変更。 株式会社アサマエンジニアリングが株式会社マースラインテックに商号変更。
2002年10月	東富士工場を増築。
2006年 1 月	商材の企画立案及び拡販を目的として株式会社マースフロンティアを設立。
2006年 2 月	パーソナルPCシステムを開発し、販売を開始。
2006年 3 月	東富士工場を増築。
2007年 2 月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得。
2007年 7 月	昭和情報機器株式会社と業務及び資本提携。
2008年 4 月	株式会社マーステクノサイエンスの第三者管理事業を会社分割し、株式会社マースネットワークス（現・連結子会社）を設立。パーソナルPCシステムⅡを開発し、販売を開始。

2009年 3 月 環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得。

2009年 7 月 連結子会社である株式会社ウインテックの株式を取得し、完全子会社化。

2009年12月 株式会社東研と業務及び資本提携。
株式会社ホテルサンルート博多が株式会社マースプランニング（現・連結子会社）に商号変更し、本店を東京都新宿区に移転。

2010年 4 月 株式会社マースコーポレーションのホテル関連事業の一部を株式会社マースプランニングに吸収分割。

2010年10月 当社のホテル関連事業を株式会社マースプランニングに吸収分割。
マースガーデンウッド御殿場が完成。

2011年 9 月 株式交換により、株式会社東研の株式を取得し、完全子会社化。

2012年 2 月 株式会社マーステクノサイエンスが株式会社東研を吸収合併し、株式会社マーストークンソリューション（現・連結子会社）に商号変更。

2012年 3 月 株式会社マースラインテックを解散。

2012年 7 月 株式会社ウインテックが株式会社マースウインテック（現・連結子会社）に商号変更。

2014年 7 月 株式会社マースプランニングが東京銀座に「鉄板焼銀明翠GINZA」、ホテルサンルート博多内に「海鮮処松月亭」の直営レストランを新設。

2015年 4 月 株式会社マースフロンティアを解散。

2015年10月 株式会社マーストークンソリューションがマース東研X線検査株式会社を吸収合併。

2016年 4 月 紙幣計数機を製造販売するコア株式会社の株式を取得し、完全子会社化。

2016年11月 当社グループ製品のプレス事業を目的とした株式会社マーステクノファクトリーを設立。

2018年 4 月 コア株式会社が株式会社マースコアに商号変更。

2018年10月 純粋持株会社への移行に伴い、当社のアミューズメント関連事業を株式会社マースエンジニアリング（現・連結子会社）に新設分割。
当社は株式会社マースグループホールディングスに商号変更。

2019年 4 月 株式会社マースエンジニアリングのアミューズメント機器販売事業を株式会社マースシステムズに新設分割。

2020年 4 月 販売体制強化のため、株式会社マースシステムズ東海及び株式会社マースシステムズ西日本を設立。株式会社マースシステムズが株式会社マースシステムズ東日本（現・連結子会社）に商号変更し、本店を埼玉県さいたま市中央区に移転。

2022年 3 月 株式会社マースコアを解散

2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2022年11月 スマート遊技機対応ユニットを開発し、販売を開始。

2024年 7 月 東富士工場の隣接地に新工場を建設し、株式会社マーステクノファクトリーが本店を静岡県御殿場市に移転。

2024年 8 月 埼玉県さいたま市中央区にマースさいたま新都心ビルを建設し、株式会社マースシステムズ東日本が本店を移転。
EVOALLシリーズを開発し、販売を開始。

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社12社（連結子会社9社、非連結子会社3社）により構成されており、アミューズメント関連事業、スマートソリューション関連事業、ホテル・レストラン関連事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。また、報告セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「自動認識システム関連事業」から「スマートソリューション関連事業」に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) アミューズメント関連事業

(株)マースエンジニアリングは、主にアミューズメント施設向け製品の開発・製造・販売を、(株)マースシステムズ東日本、(株)マースシステムズ東海、(株)マースシステムズ西日本は、製品の販売及びアフターサービスを行っております。(株)マースコーポレーションは、リース事業及び不動産賃貸事業、グループ会社の不動産管理事業を行っております。(株)マースネットワークスは、アミューズメント施設のデータ管理を行っております。(株)マースウインテックは、新製品の開発を行っております。

(2) スマートソリューション関連事業

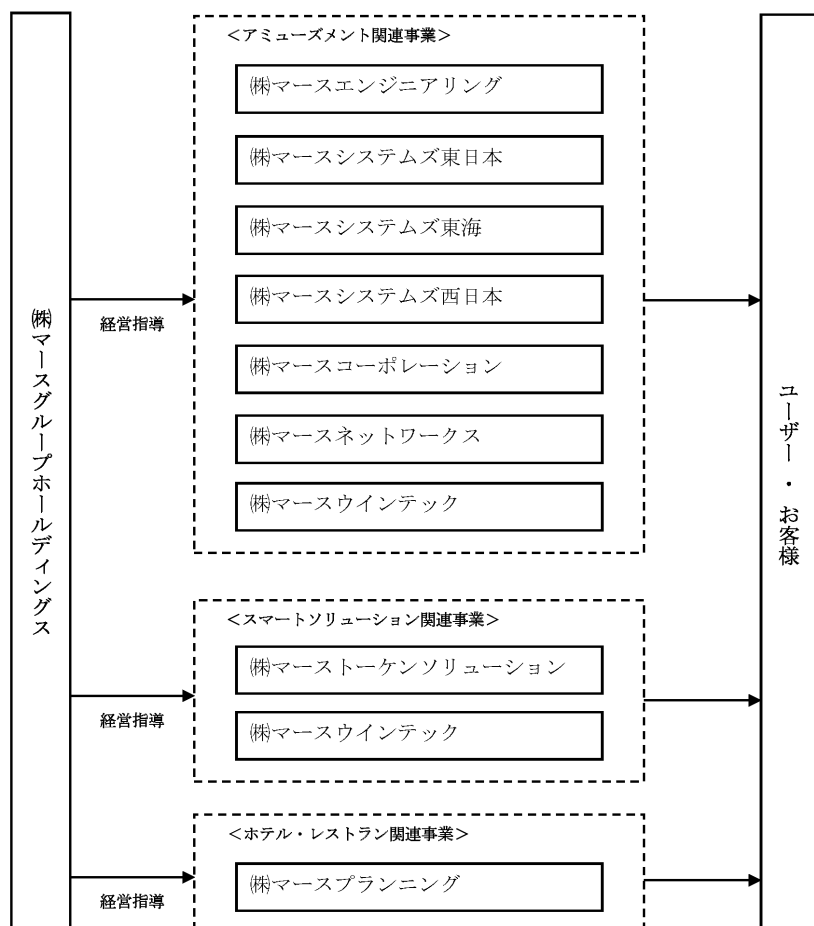
(株)マーストークンソリューションは、RFIDやバーコード等を活用した自動認識システムの提案販売を行っております。(株)マースウインテックは、IoT対応の冷蔵物販自販機や無人チェックイン端末等の製品の製造、販売を行っております。

(3) ホテル・レストラン関連事業

(株)マースプランニングは、マースガーデンホテル博多、マースガーデンウッド御殿場、銀明翠銀座等を運営しております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マースエンジニアリング (注) 2	東京都新宿区	480	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 不動産の賃貸 役員の兼任あり
㈱マースシステムズ 東日本 (注) 2	埼玉県 さいたま市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースシステムズ 東海 (注) 2	神奈川県 横浜市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースシステムズ 西日本 (注) 2	大阪府大阪市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースコーポレー ション	東京都府中市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱マースネットワー クス	東京都府中市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースウインテッ ク	長野県埴科郡 坂城町	100	アミューズメント 関連事業 スマートソリューション関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マーストークンソ リューション (注) 2	東京都新宿区	480	スマートソリュー ション関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースプランニン グ	東京都新宿区	100	ホテル・レストラ ン関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱マースエンジニアリング、㈱マースシステムズ東日本、㈱マースシステムズ東海、㈱マースシステムズ西日本、㈱マーストークンソリューションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱マースエンジニアリング	24,937	5,190	3,680	11,138	14,318
㈱マースシステムズ東日本	6,588	1,197	795	1,893	2,315
㈱マースシステムズ東海	5,484	902	604	1,047	1,550
㈱マースシステムズ西日本	6,398	1,105	740	1,302	1,778
㈱マーストークンソリューション	5,282	735	436	8,392	9,694

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アミューズメント関連事業	383 (105)
スマートソリューション関連事業	141 (14)
ホテル・レストラン関連事業	100 (73)
全社（共通）	6 (－)
合計	630 (192)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6 (－)	44.2	22.0	8,242,282

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社従業員は㈱マースエンジニアリングからの出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度									補足説明
名 称	管理職に 占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 4				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、3			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	
(株)マースエン 지니어リング	—	100.0	100.0	—	(注) 4.	50.7	65.8	86.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3. 正規雇用労働者の男女賃金差異の主な要因は、男性は総合職としての採用が多く、勤続年数や、管理職に占める割合も高い一方で、女性は一般職としての採用が多いことにあります。ただし、あらゆるエリアのすべての社員に対する同一賃金を保証しており、男女の賃金差異はありません。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「開発型企業グループ」として、すべての顧客の満足を勝ち取るために、顧客本位のシステム作り、行き届いたサービスを提供することを基本としております。また、企業の安全を図り、経営の安定を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことで、社会に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

① グループ経営体制の強化

今後の発展を期するため、グループ会社間の人的融合と事業の協調体制を図りながら強い企業集団を目指してまいります。さらに経営の効率化を進め経営基盤の強化を図るとともに、安定した収益確保のため、商品開発力の強化に取り組んでまいり所存であります。

② サービス体制の充実

全国にサービス拠点となるサービスステーションを配置し、身近な窓口として一層の顧客満足を勝ち得る体制を確保してまいります。

③ 開発体制の強化

当社グループは開発型企業グループとして当社を中心にグループ会社各社で開発を進めております。顧客ニーズを取り込んだ製品の開発を円滑に進めるため、タイムリーな情報の共有化を図ってまいります。また、グループ各社の開発部門が横断的に開発できる柔軟な組織体制を敷き、経営資源の集約及びタイムリーな製品の提供に努めてまいります。

④ 組織の強化及び人員配置の最適化

事業環境の変化に応じて柔軟に対応できる強力な組織へ再構築するとともに、企業の成長を支える人材の育成並びに効率的な配置転換を推進してまいります。

⑤ 成長分野への積極的な投資

M&Aを積極的に活用し、成長事業の促進や新規事業の創出を図るとともに、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

⑥ DX人材の育成とDXの推進

経営課題の早期解決を実現するために、計画的な研修を通して人材を育成・確保し、業務プロセス改革やDXを推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益拡大により強固な財務体質を維持しつつ、資本の有効活用を踏まえ、成長事業への投資を機動的に実行していく等、積極的な事業展開を図り、更なる企業価値の増大を目指しております。また、株主還元を重要な資本政策と位置づけ、配当性向30%を基準に長期的で安定的な配当の継続と適正な利益配分を実施しております。

(4) 経営環境

アミューズメント関連事業におきまして、主要販売先であるパチンコ業界は、遊技人口の減少に加え、人件費・電気代の上昇や設備更新に伴うコスト増加等、パチンコホールの経営環境は依然として厳しい状況が続いております。そのような状況の中で、スマート遊技機は、特にスマートパチスロが好評を博しており、パチスロ市場において普及率は高まっております。一方でスマートパチンコの導入は低調に推移しておりますが、新機能を搭載した遊技機の発売が今夏に予定されており、市場の活性化に対する期待が高まっております。

スマートソリューション関連事業におきましては、小売業や製造業など幅広い分野で活用されており、今後も新技術の導入や用途の拡大等、市場の更なる成長が期待されております。

ホテル・レストラン関連事業におきましては、円安によるインバウンド需要の拡大や国内観光客数の増加等、回復基調にあります。その一方で、人手不足や運営コストの上昇が課題となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは開発・製造・販売・アフターサービスの一貫体制で、直接販売を通じて、顧客ニーズの情報収集を迅速かつ的確に行い、競合他社との差別化を図るべく、新製品の開発や付加価値の提供に努めてまいります。長年築き上げてきたアミューズメント関連事業を基盤事業として強化を図りつつ、M&Aや業務提携を通じて新しい分野への事業拡大を図ってまいります。

また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の構築に努めてまいります。

① アミューズメント関連事業

アミューズメント関連事業において、当連結会計年度におけるプリペイドカードシステム（パーソナルPCシステムやスマートユニットを含む）導入（実稼働）店舗数は累計1,409店舗（市場シェア23.8%）となりました。競合他社の参入もありますが、顧客ニーズに適した新製品の開発で同業他社との差別化を図り、製品力の優位性を持って更なる市場シェアの拡大に努めてまいります。新シリーズとなる「EVOALL（エヴォール）シリーズ」をリリースいたしました。今後は市場シェアの拡大に向けて、より一層販売に注力してまいります。

多様化する顧客ニーズに対してきめ細かいサービスを提供していくため、㈱マースシステムズ東日本・㈱マースシステムズ東海・㈱マースシステムズ西日本の3社販売体制による営業活動を行っております。また、当社グループは、顧客に対するサービスを重要視し、全国にサービスステーションを配置しております。

② スマートソリューション関連事業

スマートソリューション関連事業は、小売業や製造業など幅広い分野で活用されており、今後も新技術の導入や用途の拡大等、市場の更なる成長が期待されております。当社グループでは、主要分野である製造・物流・医療領域を中心に、AI画像認識システムやIoT対応の冷蔵物販自販機や無人チェックイン端末等、製品・ソリューションの開発・販売を推進し、新たな市場創出と価値提供に努めてまいります。

③ ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業は、円安によるインバウンド需要の拡大や国内観光客数の増加等、回復基調にあります。一方、人手不足や運営コストの上昇が課題となっております。当社グループはダイナミックプライシングによる価格戦略を展開するとともにアップセルやクロスセルによる客単価の向上を図り、収益の最大化を目指してまいります。また、マースガーデンウッド御殿場は本年で開業15周年を迎えることから、各種イベントやフェアを開催し、さらなる集客とブランド力の向上に努めてまいります。

④ グループシナジーの創出

各事業会社の業務効率化を追求し、生産性の向上を進めてまいります。また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の再構築に努めてまいります。

⑤ 経営人材の育成及び生産性の向上

各事業会社の役割や責任を明確にし、経営人材の育成を推し進めてまいります。また、当社グループは、社員一人ひとりが才能を十分に発揮し躍動するには、心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整えることが企業経営の重要課題の1つであるという考えの下に「健康経営」を行っております。これらの活動が評価され、経済産業省が主催する「健康経営優良法人」に8年連続で認定されました。また、福利厚生充実にも力を入れており、福利厚生表彰・認証制度実行委員会が主催する「ハタラクエール2025」に福利厚生推進法人として3年連続で表彰・認証されました。長時間労働の是正、有給休暇取得の促進、在宅勤務や時差出勤の推進等を通して、社員のワークライフバランスを実現し、働きがいを持って仕事ができる環境や制度の整備を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念「企業の安全を図り、経営の安定を図り、共に生活の向上を図る。そして、事業を通じて社会に貢献する」ことを使命とし、「お客様お役立ち精神」のもと、すべてはお客様の「満足」のために活動しております。

モノづくりを通して社会問題の解決に向けた製品を提供していくことが、持続可能で豊かな社会を実現することにつながるものと考えております。常にチャレンジ精神を持って、新たな付加価値を追求した製品を生み出し、環境・社会・ガバナンスのESGを意識した活動で社会が抱える重要課題の解決を図りつつ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

近年世界的な問題となっている環境破壊や地球温暖化、頻発する異常気象、資源の枯渇等が深刻化していく中、当社グループは、社会や企業活動に深刻な影響を与えると想定される気候変動や環境問題への負荷低減を経営上の重要課題と認識しております。

サステナビリティに関する全社的な活動を推進するため、取締役会の指導・監督の下、エコプロジェクト委員会を毎月開催しております。エコプロジェクト委員会は、総務部を主体に各部門から推薦されたメンバーで構成されております。エコプロジェクト委員会にて検討・協議された方針や課題等は担当役員に報告され情報の共有を図っております。また、重要な取組みにつきましては担当役員から取締役会へ付議又は報告され、取締役会はこのプロセスを定期的に監督・対応の指示を行っています。

(2) 戦略

（環境問題・気候変動に関する戦略）

当社グループの事業活動に影響を与えると想定される環境リスク・機会項目を考察いたしました。評価結果を踏まえ、影響度の大きいリスクの低減や機会の獲得に向けた対応策を検討してまいります。

リスク・機会の種類		事業への影響	影響度	顕在時期
移行リスク	政策・規制	物流施設・事業所等の電気・燃料使用等に関わるコストが増加	中	中期～長期
移行リスク	製品・サービス	プラスチック製梱包材への規制が導入され、対応コストが発生	中	中期～長期
移行リスク	市場	化石燃料の価格高騰に伴い、物流会社へ支払う運送費が上昇	中	中期～長期
移行リスク	評判	環境への取組みに取り組みの遅れによる企業ブランド価値の毀損	中	中期～長期
物理リスク	急性	自然災害増加による生産拠点の被害・サプライチェーン寸断による生産停止の発生・復旧費用の増加	大	中期～長期
物理リスク	慢性	温度や湿度の変化により、商品保存環境の整備コストが増加	中	長期
機会	製品・サービス	脱炭素化や環境への配慮を活用した新製品の開発・新規事業の参入	大	中期～長期

顕在時期：	長期	5年以上
	中期	3年～5年未満
	短期	1年～3年未満
影響度：	「大」	10億円以上
	「中」	1～10億円未満
	「小」	1億円未満

（人材の育成に関する方針）

人材の育成は、企業経営の重要課題の一つであり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上には必要不可欠であると考えております。その考えの下、社内外の研修やOJT等による教育を実施しており、更には次世代の経営人材の育成も推し進めていくとともに、経営課題の早期解決を実現するために、計画的な研修を通して人材を育成・確保し、業務プロセス改革やDXを推進してまいります。

（女性の活躍推進）

当社グループは、事業・業種別の内容から男女比率に大きな偏りがあることを認識しております。目まぐるしく変化する社会に対して柔軟に対応し持続的な成長を進めるために、様々な価値観を持つ社員の採用及び十分な能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備が急務であると考えております。女性活躍推進会議を定期的に開催し、女性活躍の場を広げ、女性管理職比率を高めてまいります。

（健康経営）

当社グループは、社員1人ひとりが才能を十分に発揮し躍動するには、心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整えることが企業経営の重要課題の一つであると考え、健康経営に取り組んでおります。

これらの活動が評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度におきまして「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に8年連続で認定されました。また、社員の健康促進のため、各種スポーツの機会の提供や推奨を行い、スポーツ庁から5年連続で「スポーツエールカンパニー」に、東京都からは5年連続で「東京都スポーツ推進企業」に認定されました。また、福利厚生の実施にも力を入れており、福利厚生表彰・認証制度実行委員会が主催する「ハタラクエール2025」に福利厚生推進法人として3年連続で表彰・認証されました。

今後も健康経営の実践を通じて企業価値の向上と持続的な成長による社会全体への貢献を追求してまいります。

（3）リスク管理

当社グループでは、リスク管理を全社的に推進し、リスク管理に必要な情報を共有するため、代表取締役社長を委員長、総務部を事務局としたリスク管理委員会を設置しております。

リスクと機会を評価するプロセスについては、各社各部署で事業への影響度、発生頻度を一次評価します。事業戦

略との整合性、ステークホルダーの関心度などを総合的に考慮し、影響度を決定しています。

気候関連リスクの管理プロセスに関しては、エコプロジェクト委員会が高い重要度と評価したリスクを「リスク管理規程」に従って環境や気候変動リスクの特定や重要性を評価し、影響度が高く発生頻度の多いリスクに関しては、リスク管理委員会へ報告することとしております。

経営に重大な影響を及ぼすと認識されたこれらのリスクについては、対策委員会を設置する等の対応を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、環境に与える影響が大きいとされる「CO2」や「廃プラスチック」等の削減に取り組んでおります。循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて、当社グループが直接排出する温室効果ガス排出量（Scope1）及び他社から供給された電気等を使用することにより間接的に発生する温室効果ガス排出量（Scope2）を算出し、当社グループの事業活動において発生する排出量の可視化を図っております。また、2030年に向け、以下の削減目標を設定しております。さらに、社員一人ひとりが環境保全活動への意識を高めるよう、「e c o 検定」取得を推奨してまいります。

（目標）GHG排出量（Scope 1 & 2）46%削減（2013年度比）

温室効果ガス排出量の実績（単位：t-CO₂）

項目	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1・2排出量 (t-CO2)	3,726.0	2,373.8	2,154.8	2,117.1	2,073.8
2013年度削減対比	0.0%	36.3%	42.2%	43.2%	44.3%

（注）１．当社及び連結子会社が保有する施設を対象に算定。

２．Scope2の温室効果ガス排出量は、GHGプロトコルにおけるマーケット基準に基づき算出。

（人材の育成に関する指標及び目標）

当社グループでは更なる事業成長や新規事業の創出に向けて「デジタルトランスフォーメーション（DX）人材育成」を推進しており、役員を含め当社グループの全社員がDX基礎研修を受講しております。更なる取り組みとして、DX応用研修を計画し、DXの具体的な施策や計画策定、部門内の課題解決に向けてDXを推進する人材の育成を進めております。2024年度は175名を対象にDX応用研修を実施し、これまでに当社グループ全社員の半数を超える350名がDX応用研修を受講しました。これにより当初予定していた目標300名を400名に上方修正し、DX人材の育成に努めました。また、より実践的なスキルを習得するため、DX応用研修とは別にDXデータ分析研修を実施し、50名が受講しました。2025年度以降もDX人材を育成し、社内のDXを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 法的規制等について

当社グループの事業は、製品そのものは法的規制の対象ではありませんが、当社グループの主要販売先となるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（いわゆる「風営法」）、「国家公安委員会規則」、「都道府県条例」等による法的規制を受けており、プリペイドカードシステムを使用する際には、届出が必要になっております。以上の法的規制の改正が行われた場合、パチンコホールへの導入・設置に際して、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、お客様ニーズに合った製品の開発を進めるとともに、持株会社体制へと移行し、変化するニーズに対し、柔軟に対応できる体制を構築しております。

② 競争について

当社グループは開発型企業グループとして、お客様ニーズに合った製品の開発やプロダクトアウト型製品の開発に注力し、製品の優位性や手厚いサービス体制で競合他社との差別化を図っております。また、販売体制の見直しを行い、迅速できめ細かい対応に努めておりますが、販売競争の激化による利益率や市場シェアの低下が、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 債権の貸し倒れについて

債権残の大きい顧客が倒産した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「与信管理規程」に基づき、販売先の信用限度の調査を慎重に行っております。また、貸し倒れの影響を最小限にとどめるためにグループ会社間で情報の共有化を図っております。

④ 情報の管理について

万が一、企業機密や顧客データ等の情報が流出した場合には、社会的信用の失墜等により、営業活動に支障をきたし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、その対策として企業機密や顧客データ等の情報を諸法令や社内で定める「情報管理規程」に則り、厳重に管理を行うとともに、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した体制の構築を行っております。

⑤ 訴訟について

当社グループは、他社が保有する知的財産権を侵害しないように、慎重に調査しておりますが、訴訟が提起され、多額の損害賠償を負った場合や、業務の停止を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 投資について

当社グループは、M&Aやキャピタルゲインを目的とした投資を行っております。成長戦略の一つの手段として位置づけるM&Aは、厳密にデューデリジェンスを行い、リスクの回避に努めておりますが、偶発債務等が顕在した場合や投資先企業の業績の悪化により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。キャピタルゲインを目的とした投資につきましても、株価・為替の変動により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産の減損会計適用について

当社グループは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産について減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害について

想定を超える大規模な自然災害が発生し、当社グループが保有する生産工場や企業機密・顧客データ等の情報を集約・管理する管理センターの倒壊、システム障害等が生じた場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、自然災害に備えた設備を構築するとともにバックアップ体制を整えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績やインバウンド需要を背景に雇用・所得環境の改善、設備投資の増加等により、緩やかな回復基調で推移しました。その一方でウクライナや中東における地政学リスクの長期化、資源価格の高騰による物価の上昇、米国の政権交代に伴う政策動向等の懸念から世界経済の不確実性は一層高まる等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループはアミューズメント関連事業、スマートソリューション関連事業、ホテル・レストラン関連事業の各事業を通じてお客様の「満足」を勝ち取るために新たな付加価値の追求をまいりました。また、変化する市場環境に柔軟に対応するため、各事業会社の役割や責任の明確化、意思決定の迅速化を推し進めるとともにDXの推進を掲げ、デジタル人材の育成を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高422億50百万円（前期比15.5%増）、営業利益123億31百万円（同5.4%増）、経常利益130億86百万円（同4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益87億16百万円（同1.5%増）となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の業績を上回り、2期連続で最高業績を達成いたしました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

[アミューズメント関連事業]

アミューズメント関連事業の主要販売先であるパチンコ業界では、遊技人口の減少に加え、人件費・電気代の上昇や設備更新に伴うコスト増加がホール経営を圧迫しており、依然として厳しい状況が続きました。その一方で、好評なスマート遊技機の導入実績を背景に収益が改善するパチンコホールも見受けられ、M&Aによる淘汰が進みました。

このような市場環境の中、当社グループは、2024年7月発行の新紙幣対応に際し、全国に広がるメンテナンス網を活用し、ソフトウェアのバージョンアップ等を促進し、円滑な対応を図りました。また、新紙幣の改刷を契機に老朽化した既存設備の更新を促し、ユニットの販売を推し進めました。更に新シリーズとなる「EVOALL（エヴォール）シリーズ」を発表し、2024年7月に全国主要都市で5年ぶりの新製品発表展示会を開催しました。エヴォールシリーズは、利便性・効率化・省力化を追求し、売上・利益の最大化を支援するトータルソリューションであり、本シリーズを中心としたトータルシステムの販売拡大に注力しました結果、新規出店案件や居抜き案件の獲得に繋がりました。

当連結会計年度におけるプリペイドカードシステム（パーソナルやスマート遊技機専用ユニットを含む）の売上実績は57店舗、導入（実稼働）店舗数は累計1,409店舗（市場シェア23.8%）となりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、335億11百万円（前期比17.1%増）、セグメント利益は119億42百万円（同4.4%増）となりました。

[スマートソリューション関連事業]

スマートソリューション関連事業においては、AI、ロボティクス、高度なデータ処理技術、RFID等を活用し、既存のシステムと情報インフラを融合することで、作業の効率化や人手不足といった社会課題の解決に貢献する製品・サービスの創出を使命としております。

主要販売先である自動認識システム業界は、バーコードやRFIDを活用した製品トレーサビリティや在庫管理の効率化により、小売業、製造業、物流業、医療分野等の幅広い領域での導入が進んでおり、今後も新技術の普及や用途拡大に伴う市場成長が期待されております。

当社子会社である株式会社マーストークンソリューションでは、主要分野である製造・物流・医療領域を中心に、AIやIoT技術を活用した製品・ソリューションの開発・販売に注力してまいりました。昨年リリースしたAI画像認識システム「VisAI（ビズアイ）シリーズ」は、従来目視や手作業で行われていた業務の省人化・半自動化を実現するシステムで、積極的に販売を推し進めました。また、X線事業は国内外の大型案件を獲得する等、好調に推移しました。

当社子会社の株式会社マースウインテックでは、IoT対応の冷蔵物販自販機や無人チェックイン端末等、省人化・無人化を実現する「Infinity Station（インフィニティステーション）シリーズ」の開発・販売を推進してまいりました。また、新市場の開拓及び新規顧客の獲得を目的に、各種展示会への出展等を通じて販路拡大に取り組みしました。

この結果、スマートソリューション関連事業の売上高は、61億18百万円（前期比7.1%増）、セグメント利益は7億12百万円（同22.6%増）となりました。

[ホテル・レストラン関連事業]

ホテル業界及び外食業界においては、円安によるインバウンド需要の拡大や国内観光・外食需要の回復により堅調に推移しましたが、人手不足や運営コストの上昇、オーバーツーリズム等が課題となっております。

このような状況の中、お客様に寄り添った最高のホスピタリティの提供、SNSを活用したマーケティング戦略を実施し、ロイヤルカスタマーの獲得に注力してまいりました。また、ダイナミックプライシングによる価格戦略、アップセル・クロスセルによる客単価の向上に努め、収益の改善に取り組むとともに国内外の旅行代理店への営業活動を強化し、集客の向上を図ってまいりました。

「マースガーデンホテル博多」では、多言語対応を含む公式サイトのリニューアルを実施し、グローバル予約の獲得を図りました。「マースガーデンウッド御殿場」では、季節に合わせたアフタヌーンティーや富士天然水を使用したオリジナルかき氷等のフェア開催に加え、フィンランド発祥のスポーツを楽しむ「モルック広場」の新設等、魅力あるサービスの提供に努めてまいりました。

レストラン事業におきましては、東京・銀座エリアの「銀明翠GINZA」及び「銀座松月」を中心に、高付加価値メニューの提供やSNS・テレビ番組への露出を通じて、顧客満足度の向上とブランド力の強化に取り組んでまいりました。また、近隣の高級ホテルとの連携により、集客の促進を図ってまいりました。

この結果、ホテル・レストラン関連事業の売上高は、26億20百万円（前期比16.4%増）、セグメント利益は75百万円（前期は1億2百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、363億73百万円となり、前連結会計年度末より70億19百万円増加（前期比23.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、106億51百万円（前連結会計年度末は64億47百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益125億93百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、5億58百万円（前連結会計年度末は16億36百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億45百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、30億69百万円（前連結会計年度末は18億13百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額38億20百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
アミューズメント関連事業 (千円)	21,295,422	100.7
スマートソリューション関連事業 (千円)	1,519,403	86.0
ホテル・レストラン関連事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	22,814,825	99.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
アミューズメント関連事業 (千円)	97,120	90.8
スマートソリューション関連事業 (千円)	1,683,413	112.0
ホテル・レストラン関連事業 (千円)	56,459	120.2
合計 (千円)	1,836,993	110.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
アミューズメント関連事業 (千円)	33,511,554	117.1
スマートソリューション関連事業 (千円)	6,118,427	107.1
ホテル・レストラン関連事業 (千円)	2,620,789	116.4
合計 (千円)	42,250,771	115.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ダイナム	5,683,802	15.5	9,875,477	23.4

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を繰入計上しております。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 有価証券の減損

当社グループが保有する有価証券について市場価格のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損については、個別銘柄ごとに回復の可能性を総合的に検討し実施することとしております。また、市場価格のないものについては、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は422億50百万円（前期比15.5%増）、販売費及び一般管理費は85億16百万円（同4.7%増）、営業利益は123億31百万円（同5.4%増）、経常利益は130億86百万円（同4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億16百万円（同1.5%増）となりました。なお、セグメント別の分析は、第2「事業の状況」 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 「経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」の項目を参照ください。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は520億4百万円（前連結会計年度末492億48百万円）となり、27億55百万円増加しました。増加の主な内訳は、現金及び預金（293億53百万円から363億73百万円へ70億19百万円増加）であります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は349億96百万円（前連結会計年度末347億8百万円）となり、2億88百万円増加しました。増加の主な内訳は、建物及び構築物（純額）（50億77百万円から57億91百万円へ7億14百万円増加）であります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は59億96百万円（前連結会計年度末103億27百万円）となり、43億31百万円減少しました。減少の主な内訳は、支払手形及び買掛金（43億38百万円から16億27百万円へ27億11百万円減少）、未払法人税等（36億67百万円から17億83百万円へ18億84百万円減少）であります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は27億74百万円（前連結会計年度末23億75百万円）となり、3億98百万円増加しました。増加の主な内訳は、退職給付に係る負債（当期3億7百万円発生による増加）、リース債務（2億88百万円から3億62百万円へ73百万円増加）であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は782億30百万円（前連結会計年度末712億54百万円）となり、69億76百万円増加しました。その増加の主な内訳は、利益剰余金（581億2百万円から629億91百万円へ48億89百万円増加）、自己株式（△95億84百万円から△85億13百万円へ10億70百万円減少）、資本剰余金（95億円から102億86百万円へ7億86百万円増加）であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 「事業の状況」 4 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 「事業の状況」 3 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしており、フリーキャッシュ・フローの状況や流動比率から見ても、事業運営に必要な資金を調達することは可能と考えております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上収益及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは開発型企業グループとして、直販体制で収集した顧客ニーズを的確且つスピーディーに取り込み、国際品質保証規格 I S O 9001 の手順に則って研究開発に取り組んでおります。

研究開発活動は、主要事業であるアミューズメント施設向けの周辺機器の開発、並びに R F I D 関連製品の開発に注力しており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、865百万円となっております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

研究開発は技術開発部で進めており、ハードウェア、ソフトウェア及び機構設計の開発業務を行っております。

(2) 主な研究開発

当連結会計年度の主な成果としては、次のような項目をあげることができます。

① アミューズメント関連事業

＜プリペイドカードシステム＞

・エヴォールスマートユニット「K1-96FB、K1-97SB、K1-98FB」、ICカード精算機「EVO576」の商品化

＜景品・会員・台管理システム＞

・エヴォールPOSシステム「EVO8800」、エヴォールカードリーダー「EVO3100」、エヴォールスマートセルフ交換機「EVO50」の商品化

・エヴォール接客サポートシステム、エヴォールスマートウォッチ「WD400」の商品化

・店長業務を大幅に削減&強力サポートするエヴォールクラウドの商品化

アミューズメント関連事業に係る研究開発費は、553百万円であります。

② スマートソリューション関連事業

・画像検査／OCR／バーコードすべてに対応し産業用インターフェースを装備したエッジAIカメラ「V i s A I - E d g e」を商品化

・簡単設定の自律駆動型固定式UHF帯RFIDリーダライタ「MRU-F7100JP(高出力)/MRU-F7025(特定小電力)」を商品化

・160kV出力で分解能1μm以下のナノ-マイクロマルチフォーカスのX線源を搭載したX線傾斜CT「MU-X-6410」を商品化

自動認識システム関連事業に係る研究開発費は、311百万円であります。

③ ホテル・レストラン関連事業

この事業は、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、アミューズメント関連事業において、埼玉県さいたま市建物建築（286百万円）、静岡県御殿場市新工場建築（174百万円）、静岡県裾野市既存施設の設備更新（64百万円）、製品製造に係る金型購入（59百万円）の設備投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は702百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社 統括業務設備	54,587	3,876	—	—	—	58,463	6
東富士工場 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	370,579	158	604,469 (12,299)	—	1,552	976,759	—
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	578,381	—	135,652 (4,047)	—	—	714,033	—
テクノ流通センター (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	236,115	—	535,660 (2,692)	—	—	771,775	—
御殿場倉庫 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	100,448	—	172,813 (7,654)	—	—	273,262	—
富士研修所 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	272,511	1,075	—	—	—	273,587	—
寮 (埼玉県さいたま市他)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	59,587	677	330,012 (1,202)	—	—	390,277	—

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	工具器 具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)マース エンジニアリング	本社 (東京都新宿区)	アミュー ズメント 関連事業	会社統括 業務設備	80,166	9,173	—	—	14,324	103,665	85 (1)
(株)マース システムズ東日本	本社(埼玉県さいたま市) 他 3営業所	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	5,790	2,920	—	—	3,147	11,858	38 (1)
(株)マース システムズ東海	本社(神奈川県横浜市) 他 3営業所	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	—	—	—	—	—	—	32
(株)マース システムズ西日本	本社(大阪府大阪市) 他 5営業所	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	1,417	171	—	—	—	1,588	56
(株)マース コーポレーション	本社・賃貸不動産(注4) (東京都新宿区他)	アミュー ズメント 関連事業	リース 不動産賃貸 管理	1,960,484	4,092	6,414,439 (65,745)	—	95,162	8,474,178	3
(株)マース ネットワークス	本社 (東京都新宿区)	アミュー ズメント 関連事業	情報処理 サービス	2,609	12,149	—	114,922	—	129,681	16
(株)マース ウイnteック	本社 (長野県埴科郡坂城町)	アミュー ズメント 関連事業	製品生産 設備	217,281	25,127	115,017 (5,583)	—	0	357,426	50 (19)
(株)マース トーケン ソリューション	本社 (東京都新宿区)	スマート ソリュー ション関連 事業	業務設備	3,784	502	—	—	—	4,287	72
	テクニカルセンター (東京都調布市)		研究開発 施設	102,954	2,675	354,101 (1,250)	—	0	459,731	46 (1)
	諏訪工場 (長野県諏訪郡原村)		製品生産 設備	29,686	2,341	204,015 (11,485)	—	—	236,043	9 (11)
(株)マース プランニング	マースガーデンウッド 御殿場 (静岡県御殿場市)	ホテル・ レストラン 関連事業	ホテル運営 飲食運営	980,987	38,546	553,241 (26,005)	—	12,292	1,585,067	46 (25)
	マースガーデンホテル 博多他(福岡県福岡市)			485,606	20,712	653,632 (644)	—	4,001	1,163,952	36 (29)
	銀明翠G I N Z A他 (東京都中央区)		飲食運営	177,106	9,241	—	—	—	186,347	16 (19)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具、建設仮勘定であります。
2. 提出会社の富士研修所は、東富士工場敷地内にあるため、土地の表示をしておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。
4. 土地及び建物の一部を連結会社及び連結会社以外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	裾野技術 センター (静岡県 裾野市)	アミュー ズメント 関連事業	研究 開発設備 の改修	118,690	64,570	自己資金 (提出会社)	2025. 2	2025. 8	－(注)

(注) 完成後の増加能力は生産能力の増加を伴わない為、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	67,620,000
計	67,620,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	22,720,000	22,720,000	東京証券取引所（プライ ム市場）	単元株式数 100株
計	22,720,000	22,720,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2024年6月3日開催の取締役会決議において、残存する第1回新株予約権全部の取得及び消却を決議し、2024年6月18日に当手続きを完了しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	中間会計期間 （2024年10月1日から 2025年3月31日まで）	第51期 （2024年4月1日から 2025年3月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	—	2,430
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	243,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	2,966.9
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	—	733,847
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	15,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	1,500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	2,620.3
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	—	4,131,232

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2004年9月17日 （注）	11,360	22,720	—	7,934,100	—	8,371,830

（注）株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	31	187	66	92	20,396	20,785	－
所有株式数（単元）	－	23,039	5,064	41,190	7,674	296	149,174	226,437	76,300
所有株式数の割合（％）	－	10.17	2.24	18.19	3.39	0.13	65.88	100.00	－

（注） 1. 自己株式4,277,415株は「個人その他」に42,774単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、63単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数（千 株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社イー・エムブランニング	東京都府中市新町1-11-14	2,170	11.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,297	7.04
松波 明宏	東京都武蔵野市	680	3.69
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	663	3.59
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	613	3.33
公益財団法人マース奨学財団	東京都新宿区新宿1-10-7	500	2.71
松波 廣和	東京都国分寺市	480	2.60
松波 香代子	東京都国分寺市	480	2.60
永井 美香	東京都府中市	432	2.34
株式会社三共	東京都渋谷区渋谷3-29-14	377	2.05
計	—	7,693	41.72

（注）上記のほか、自己株式が4,277千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,277,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,366,300	183,663	同上
単元未満株式	普通株式 76,300	—	—
発行済株式総数	22,720,000	—	—
総株主の議決権	—	183,663	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株 (議決権の数63個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社マースグループ ホールディングス	東京都新宿区新宿 1-10-7	4,277,400	—	4,277,400	18.83
計	—	4,277,400	—	4,277,400	18.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	25	82,125
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は単元未満株式の買取による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	14,300	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	243,000	733,847	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	294,200	1,120,902	—	—
保有自己株式数	4,277,415	—	4,277,415	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や譲渡制限付株式の取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策の一つと考えております。長期的な視野に立ち、安定的で継続した企業成長を図るため、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対しては、経営目標である配当性向30%を基準に安定的な配当の継続と適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、中間配当として1株当たり120円（うち記念配当50円）、期末配当として1株当たり75円とし、通期で1株当たり195円の配当と決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は70.7%となりました。内部留保資金につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と設備投資等に有効利用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月15日 取締役会決議	2,213,707	120
2025年6月26日 定時株主総会決議	1,383,193	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「企業の安全を図り、経営の安定を図り、事業を通じて社会に貢献する」という経営理念の下、開発型企業として全てのお客様の満足を勝ち取るために、お客様本位のシステム作りや、行き届いたサービスを提供し続けると共に、最適なコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指しております。

当社は、取締役による迅速な意思決定を行い、かつ取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの充実のため、株主を始め全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にすることが最重要であると考え、高収益化と財務体質の強化により企業価値の増大を図り透明性の高い経営体制の確立が重要であると認識して、諸施策を実施しております。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、毎月1回定例の取締役会及びグループ経営会議の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次営業報告に加え、法令・定款に定められた事項の他、重要事項の審議・決裁を行い、各取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会の構成員は次のとおりであります。

議 長：代表取締役社長 松波明宏

構成員：取締役 秋山学、取締役 高橋丈治、取締役 小平尚、社外取締役 洞口治夫、社外取締役 山下善久

当事業年度において当社は取締役会を合計15回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	松波 明宏	全15回中15回
取締役	秋山 学	全15回中15回
取締役	高橋 丈治	全15回中15回
取締役	小平 尚	全15回中15回
取締役（社外）	洞口 治夫	全15回中15回
取締役（社外）	山下 善久	全15回中15回

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

監査役会につきましては監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役は取締役会及びグループ経営会議の他、重要な会議に出席するとともに監査役会を定期的に開催し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

なお、監査役会の構成員は次のとおりであります。

議 長：常勤監査役 中野尾維也

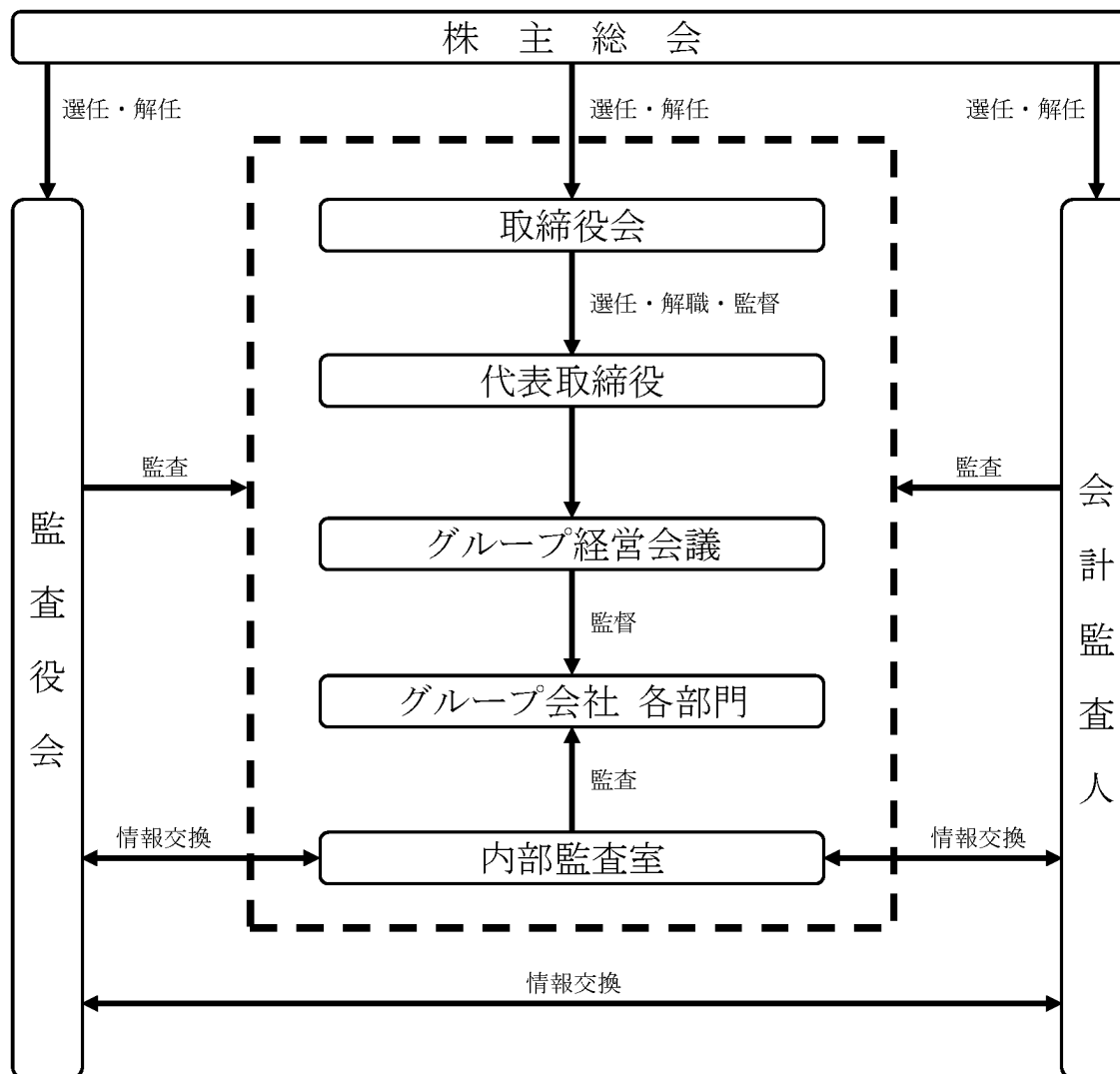
構成員：社外監査役 吉田茂夫、社外監査役 寺脇由紀

グループ経営会議につきましては、当社取締役6名及び監査役3名、当社子会社代表取締役社長4名で構成されており、経営上の重要事項の審議及び月次実績報告を行い、原則として毎月1回開催しております。

議 長：代表取締役社長 松波明宏

構成員：取締役 秋山学、取締役 高橋丈治、取締役 小平尚、社外取締役 洞口治夫、社外取締役 山下善久、常勤監査役 中野尾維也、社外監査役 吉田茂夫、社外監査役 寺脇由紀、当社子会社代表取締役社長 江藤征弘、当社子会社代表取締役社長 井出平三郎、当社子会社代表取締役社長 平岡照弘、当社子会社代表取締役社長 藤原久信

内部監査室は1名で構成され、業務の適正を確保するために社長直轄の内部統制部門として設置されております。年間計画に基づき、当社及び各子会社の各部門の業務執行状況について監査を実施しております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、独立性を保ち中立的な立場から客観的に経営を監視するため、社外監査役2名を含めた監査役会による監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監視するとともに、社内の監査部門である内部監査室と情報を共有する体制が整っており、経営の監視機能を十分果たしているため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令遵守体制、リスク管理体制等、業務の適正を確保するための内部統制整備の基本方針を決議しております。コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスに関する体制として、当社の経営理念や経営方針に加え、行動規範を新たに制定し、当社の行動規範として整備、体系化しております。行動規範は、部門ごとに掲示した上、社内システムや当社ホームページで常時閲覧できるように整備しており、全役員や全従業員を対象にした教育も適宜行っております。また、内部通報制度を導入し、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者の決定、並びにリスク管理体制を構築しております。予期せぬ自然災害、事故、不祥事等のリスクが発生した場合に備え、連絡網の整備や責任者を決定し、被害を最小限に止めるためのマニュアルを作成しております。

また、取締役及び執行役員自身が各種リスクの特性を理解し、事案によっては弁護士及び公認会計士に適宜相談して、専門家によるアドバイスを求めています。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的に経営会議を開催することで情報の共有化を図る体制を整えております。また、関係会社管理規程を定め、子会社の重要な意思決定事項については、事前に当社取締役会で審議する他、適宜報告を受け、必要に応じて指導を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	松波 明宏	1965年7月1日生	1995年2月 当社入社 1998年6月 取締役就任 営業本部営業企画部長兼総合企画室長 1999年11月 営業本部営業企画部長兼西日本営業部長 2001年10月 営業本部営業企画部長兼西日本営業部長兼カスタマーサービス部長 2002年4月 常務取締役就任 製販統括本部長兼カスタマーサービス部長 2003年4月 製販統括本部長 2004年10月 代表取締役社長就任 (現任) 2018年10月 株式会社マースエンジニアリング代表取締役社長就任 2022年4月 株式会社マースエンジニアリング代表取締役会長就任 2023年6月 株式会社マースエンジニアリング取締役会長就任 (現任)	(注) 5	680.0
取締役	秋山 学	1963年3月28日生	1988年9月 当社入社 2002年4月 製販統括本部営業企画部長 2010年7月 執行役員営業企画部長 2011年4月 執行役員営業本部副本部長 2012年7月 執行役員営業本部副本部長兼首都圏営業部長 2017年4月 執行役員広域営業推進室長 2018年10月 株式会社マースエンジニアリング執行役員広域営業推進室長 2019年4月 株式会社マースシステムズ (現: 株式会社マースシステムズ東日本) 取締役東日本支社長就任 2020年4月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2022年6月 取締役就任 (現任)	(注) 5	6.0
取締役	高橋 丈治	1966年11月1日生	1987年4月 当社入社 2007年7月 総務部長 2012年7月 執行役員総務部長兼内部監査室長 2018年10月 総務部長 株式会社マースエンジニアリング執行役員総務部長 2019年4月 同社取締役就任 総務部長 株式会社マースプランニング代表取締役社長就任 (現任) 2021年1月 株式会社マースエンジニアリング取締役就任 総務部長兼経理部長 2022年6月 取締役就任 (現任) 2023年4月 株式会社マースエンジニアリング取締役経理部長 2024年4月 同社取締役就任 総務・経理担当	(注) 5	11.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小平 尚	1971年9月26日生	2003年9月 株式会社東研入社 2009年5月 同社取締役就任 統括部長 2012年4月 株式会社マーストークンソリューション入社 同社取締役就任 第二本部副本部長 2017年6月 同社取締役技術開発本部部長兼第二本部副本部長 2019年6月 同社取締役第二本部長兼技術開発部長 2020年6月 同社取締役第二本部長 2021年4月 同社代表取締役社長就任（現任） 2022年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	8.9
取締役	洞口 治夫	1959年2月19日生	1991年4月 法政大学経営学部専任講師 1993年4月 同大学経営学部助教授 1994年8月 アメリカ ハーバード大学経済学部客員研究員 1999年3月 フランス リヨン第二大学経済学部招聘客員教授 1999年4月 法政大学経営学部教授（現任） 2002年4月 東京大学経済学部非常勤講師 2004年1月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター所長 2012年7月 アメリカ ワシントン大学ヘンリー・M・ジャクソン国際関係学部客員研究員 2013年4月 放送大学教養学部客員教授（現任） 2017年12月 一般財団法人マース奨学財団（現：公益財団法人マース奨学財団）評議員（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
取締役	山下 善久	1950年6月14日生	1979年4月 弁護士登録 山下寛法律事務所入所 1984年4月 山下法律事務所開設 2009年1月 当社顧問弁護士 2022年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	中野尾 維也	1961年9月15日生	1991年4月 当社入社 2011年4月 営業企画部長 2016年4月 執行役員営業企画部長 2019年6月 株式会社マースエンジニアリング取締役就任 営業企画部長 2022年6月 株式会社マースネットワークス代表取締役社長就任 2025年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 6	3.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉田 茂夫	1951年 6 月27日生	1974年 4 月 扶桑監査法人入所 1975年 8 月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1979年 4 月 公認会計士登録 1979年10月 税理士登録 1990年 2 月 淡青社公認会計士共同事務所社員（現任） 2016年 7 月 税理士法人九段あおば会計代表社員（現任） 2019年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	—
監査役	寺脇 由紀	1972年 7 月13日生	2009年 4 月 法政大学情報メディア教育研究センター助教 2011年 4 月 法政大学理工学部応用情報工学科講師 2014年 4 月 法政大学経営学部経営学科非常勤講師（現任） 2016年 4 月 ハリウッド大学院大学ビューティービジネス研究科准教授 2017年 4 月 日本商工会議所プログラミング検定委員（現任） 2020年 4 月 情報経営イノベーション専門職大学准教授 2022年 4 月 山形県教育委員会第7次山形県教育振興計画検討委員会委員（現任） 2024年 6 月 当社監査役就任（現任） 2025年 4 月 大手前大学現代社会学部准教授（現任）	(注) 8	—
計					709.9

- (注) 1. 取締役洞口治夫及び山下善久は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田茂夫及び寺脇由紀は、社外監査役であります。
3. 取締役洞口治夫の戸籍上の氏名は、萩原治夫であります。
4. 監査役寺脇由紀の戸籍上の氏名は、高橋由紀であります。
5. 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
6. 常勤監査役中野尾維也の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
7. 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
8. 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役洞口治夫は、大学教授としての専門的な見識を有していることから、当社の社外取締役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役山下善久は、弁護士としての専門的な見識を有していることから、当社の社外取締役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏が所属する弁護士事務所との間で顧問契約を締結しておりましたが、同氏の取締役就任と同時に契約を解除しており、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役吉田茂夫は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を有していることから、当社の社外監査役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役寺脇由紀は、大学准教授として専門的な知識や豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、選任にあたっては経歴や当社との取引関係を踏まえ、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、独立性を保ち中立的な立場から客観的に経営を監視するために社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外監査役は、監査役と取締役会及び経営会議の他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況を監視するとともに各取締役と意見交換を行っております。また、監査役会で作成した監査計画に基づいて監査を実施し、内部統制部門である内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

社長直轄の内部監査室（1名）は、年間計画に基づき、当社及び子会社の定期的な監査を実施し、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性を監査し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は常勤監査役1名、社外監査役2名からなる監査役会を設置し、経営監視を行っております。

社外監査役吉田茂夫は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて監査を実施し、原則として毎月1回定例の監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監視するとともに各取締役と意見交換を行っております。更に内部統制部門である内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

当社は、当事業年度において監査役会を合計12回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

決議1件：会計監査人の選任

協議12件：第50回監査報告書、会計監査人の選解任、取締役会の実効性評価、第50回監査報告の協議、第50回定時株主総会について、監査役人事、退職慰労金支払、第50回定時株主総会に関する件、第51期監査役監査計画、第51期会計監査人の監査報酬、経営者インタビューの実施に関する協議、51期監査実績及び52期監査計画等

報告15件：内部監査室内部監査実施／立会結果、グループ合同会議報告、営業戦略会議報告等

その他10件：経営者インタビュー、取締役インタビュー、監査法人との意見交換

個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	名取 満郎	全12回中12回
社外監査役	吉田 茂夫	全12回中12回
社外監査役	寺脇 由紀	全9回中9回

(注) 寺脇由紀氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会において就任したため、同日以降に開催された監査役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

② 内部監査の状況

業務の適正を確保するために社長直轄の内部統制部門として内部監査室（1名）を設置し、年間計画に基づき、当社及び各子会社の各部門の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査室は監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。内部監査室主導の各部門の監査には常勤監査役も立会い、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性を監査しております。その監査結果は定期的に代表取締役社長及び監査役に報告し、指摘事項は各社各部門へ水平展開するように努めております。また、内部監査責任者は、必要に応じて毎月開催される取締役会ならびに監査役会に出席し、内部監査の状況を報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

6年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 杉江 俊志

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名となります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価につきましては、監査役会が「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人としての品質管理体制、会計監査に必要な専門及び独立性、グローバルな監査体制、当社グループへの理解度、監査費用等を総合的に勘案して判断しております。

ヘ. 監査法人の業務停止処分に関する事項

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、太陽有限責任監査法人の会計監査の経過、結果を検証し、適正・適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	—	40,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	40,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	1,800	—	1,800
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1,800	—	1,800

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定されておきませんが、監査法人からの見積書をもとに当社の規模及び事業の特性等総合的に検討し決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等を確認し、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬等の額について判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

持続的な企業価値及び業績の向上を図るために、各役員が期待される役割を十分発揮できる報酬体系とし、インセンティブに資する報酬を支払うことを基本方針としております。当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額については、取締役は1990年5月25日開催の第16回定時株主総会において決議された年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は1994年6月29日開催の第20回定時株主総会において決議された年額30百万円（ただし、使用人分は含まない）と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役職、職責、在任年数、貢献度、業績等の要素を総合的に勘案し、取締役会の決議により個別の支給額を決定しております。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

現行の制度は適切であると考えており、業績連動報酬等を設定しておりませんが、業績に連動した報酬等も今後検討いたします。

ハ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、基本方針に基づき固定報酬の額を算出し、月例報酬（ただし6月、12月は別に定める月例報酬）を支払います。

ニ. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長松波明宏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨を決議し、代表取締役社長が具体的な内容を決定しております。委任した理由は、報酬等の決定方針に基づき、グループ全体を把握し各取締役の適正な評価を行うには代表取締役社長が最も適任であるためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94,670	78,650	—	16,020	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,670	9,650	—	1,020	2
社外役員	13,639	12,600	—	1,039	5

(注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。また、2024年6月26日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・ 監査役 2名 3百万円（うち社外取締役 1名 1百万円）

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の投資株式としております。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、投資先企業との取引その他の関係の維持・強化等事業活動上の必要性、リターンとリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に検討して合理性が認められる場合に保有いたします。なお、主要な保有株式に関しては毎年取締役会において保有の合理性について検証し、保有継続の是非を確認いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	81,453
非上場株式以外の株式	4	7,832,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	21,122	取引先持株会を通じた株式の定期取得、取得関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
高千穂交易㈱	804,000	804,000	アミューズメント関連事業における購買取引を行っている取引先で、同社との取引関係を維持・強化するため	無
	3,151,680	3,055,200		
㈱東京きらぼしフィナンシャルグループ	590,200	590,200	当社の金融取引を行っている取引先で、同社との取引関係を維持・強化するため	有
	3,440,866	2,877,225		
㈱ダイナムジャパンホールディングス	17,234,043	16,941,727	アミューズメント関連事業における製品販売を行っている取引先で、同社との取引関係を維持・強化するため 取引先持株会を通じた株式の定期取得	無
	1,093,086	1,442,418		
㈱ニラク・ジー・シー・ホールディングス	47,796,000	47,796,000	アミューズメント関連事業における製品販売を行っている取引先で、同社との取引関係を維持・強化するため	無
	146,982	226,588		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2025年4月14日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	552,932	1	516,307
非上場株式以外の株式	11	5,959,183	11	6,727,292

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	295,510	506,093	1,868,333

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更点等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,353,869	36,373,416
受取手形及び売掛金	※2, ※4 6,002,812	※2 4,205,323
営業貸付金	827,729	1,014,789
リース債権及びリース投資資産	420,918	329,870
有価証券	350,035	350,120
商品及び製品	5,051,742	4,632,978
仕掛品	326,269	234,076
原材料及び貯蔵品	6,230,298	4,052,318
その他	742,487	873,113
貸倒引当金	△57,271	△61,224
流動資産合計	49,248,890	52,004,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,424,087	14,492,666
減価償却累計額	△8,346,849	△8,700,869
建物及び構築物（純額）	5,077,238	5,791,797
機械装置及び運搬具	430,528	448,100
減価償却累計額	△369,744	△377,080
機械装置及び運搬具（純額）	60,784	71,019
工具、器具及び備品	3,473,728	3,267,236
減価償却累計額	△3,261,788	△3,109,874
工具、器具及び備品（純額）	211,939	157,362
土地	10,007,470	10,073,054
リース資産	80,263	134,649
減価償却累計額	△17,769	△19,726
リース資産（純額）	62,494	114,922
建設仮勘定	668,544	64,570
有形固定資産合計	16,088,471	16,272,727
無形固定資産	323,054	470,780
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 16,600,901	※3 16,113,027
退職給付に係る資産	49,974	—
その他	2,104,738	2,344,844
貸倒引当金	△459,126	△205,264
投資その他の資産合計	18,296,486	18,252,606
固定資産合計	34,708,012	34,996,114
資産合計	83,956,902	87,000,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 4,338,627	1,627,607
リース債務	240,783	182,266
未払法人税等	3,667,889	1,783,724
賞与引当金	431,123	490,334
その他	1,648,862	1,912,346
流動負債合計	10,327,285	5,996,279
固定負債		
リース債務	288,543	362,315
役員退職慰労引当金	195,480	181,335
退職給付に係る負債	—	307,889
資産除去債務	61,914	62,387
繰延税金負債	858,926	897,251
その他	970,716	963,176
固定負債合計	2,375,580	2,774,355
負債合計	12,702,865	8,770,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,934,100	7,934,100
資本剰余金	9,500,829	10,286,972
利益剰余金	58,102,153	62,991,949
自己株式	△9,584,281	△8,513,509
株主資本合計	65,952,801	72,699,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,926,520	5,444,926
退職給付に係る調整累計額	363,216	85,822
その他の包括利益累計額合計	5,289,737	5,530,749
新株予約権	11,497	—
純資産合計	71,254,036	78,230,262
負債純資産合計	83,956,902	87,000,896

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 36,575,140	※1 42,250,771
売上原価	16,747,328	21,402,450
売上総利益	19,827,812	20,848,320
販売費及び一般管理費	※2,※3 8,133,485	※2,※3 8,516,738
営業利益	11,694,326	12,331,581
営業外収益		
受取配当金	660,505	753,528
投資事業組合運用益	12,426	—
その他	133,622	52,423
営業外収益合計	806,554	805,952
営業外費用		
投資事業組合運用損	—	47,312
為替差損	—	3,502
営業外費用合計	—	50,815
経常利益	12,500,881	13,086,719
特別利益		
投資有価証券売却益	96,699	506,093
特別利益合計	96,699	506,093
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※4 994,428
役員退職慰労金	17,100	4,440
特別損失合計	17,100	998,868
税金等調整前当期純利益	12,580,481	12,593,944
法人税、住民税及び事業税	4,366,708	3,820,685
法人税等調整額	△372,213	56,981
法人税等合計	3,994,495	3,877,667
当期純利益	8,585,986	8,716,277
親会社株主に帰属する当期純利益	8,585,986	8,716,277

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,585,986	8,716,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,284,877	518,405
退職給付に係る調整額	492,944	△277,393
その他の包括利益合計	※1 3,777,821	※1 241,012
包括利益	12,363,808	8,957,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,363,808	8,957,289

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,934,100	8,371,830	51,144,527	△12,655,002	54,795,454
当期変動額					
剰余金の配当			△1,628,359		△1,628,359
親会社株主に帰属する当期純利益			8,585,986		8,585,986
自己株式の取得				△340	△340
自己株式の処分		1,128,999		3,071,061	4,200,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,128,999	6,957,626	3,070,721	11,157,347
当期末残高	7,934,100	9,500,829	58,102,153	△9,584,281	65,952,801

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,641,643	△129,727	1,511,915	－	56,307,370
当期変動額					
剰余金の配当					△1,628,359
親会社株主に帰属する当期純利益					8,585,986
自己株式の取得					△340
自己株式の処分					4,200,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,284,877	492,944	3,777,821	11,497	3,789,319
当期変動額合計	3,284,877	492,944	3,777,821	11,497	14,946,666
当期末残高	4,926,520	363,216	5,289,737	11,497	71,254,036

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,934,100	9,500,829	58,102,153	△9,584,281	65,952,801
当期変動額					
剰余金の配当			△3,826,481		△3,826,481
親会社株主に帰属する当期純利益			8,716,277		8,716,277
自己株式の取得				△82	△82
自己株式の処分		786,142		1,070,854	1,856,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	786,142	4,889,795	1,070,772	6,746,710
当期末残高	7,934,100	10,286,972	62,991,949	△8,513,509	72,699,512

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,926,520	363,216	5,289,737	11,497	71,254,036
当期変動額					
剰余金の配当					△3,826,481
親会社株主に帰属する当期純利益					8,716,277
自己株式の取得					△82
自己株式の処分					1,856,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518,405	△277,393	241,012	△11,497	229,514
当期変動額合計	518,405	△277,393	241,012	△11,497	6,976,225
当期末残高	5,444,926	85,822	5,530,749	—	78,230,262

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,580,481	12,593,944
減価償却費	614,076	706,870
引当金の増減額 (△は減少)	74,611	△204,844
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△49,974	49,974
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△585,916	307,889
受取利息及び受取配当金	△660,897	△759,550
投資事業組合運用損益 (△は益)	△12,426	47,312
投資有価証券売却損益 (△は益)	△96,699	△506,093
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	994,428
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,572,704	1,797,489
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△15,968	△187,059
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	22,199	38,619
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,004,164	2,688,937
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,480,150	△2,711,019
リース債務の増減額 (△は減少)	△33,947	15,255
その他	1,759,776	514,553
小計	7,498,597	15,386,706
利息及び配当金の受取額	660,897	759,551
法人税等の支払額	△1,711,821	△5,494,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,447,673	10,651,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,340,162	△845,078
投資有価証券の取得による支出	△979,849	△502,136
投資有価証券の売却による収入	697,342	1,071,035
その他	△13,620	△282,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,636,290	△558,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△340	△82
自己株式の売却による収入	3,416,047	760,898
配当金の支払額	△1,625,217	△3,820,707
新株予約権の発行による収入	23,125	—
その他	—	△9,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,813,614	△3,069,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,300	△4,517
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,653,297	7,019,546
現金及び現金同等物の期首残高	22,700,571	29,353,869
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,353,869	※1 36,373,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステムズ東日本、(株)マースシステムズ東海、(株)マースシステムズ西日本、(株)マースコーポレーション、(株)マースネットワークス、(株)マースウインテック、(株)マーストークンソリューション、(株)マースプランニング

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

(株)マーステクノファクトリー、マース東研(上海)電子貿易有限公司、META VISION COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 一社

(2) 非連結子会社3社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用しておりません。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、ホテル・レストラン事業用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 販売目的のソフトウェア

販売開始後３年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
 - ② その他

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）により、償却しております。
- 3) リース資産
 - ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 1) 収益の計上基準

当連結会計年度より、「アミューズメント関連事業」セグメントの定義の見直しを行った結果、「アミューズメント関連事業」セグメントに含まれていた株式会社マースウインテックの事業の一部を「自動認識システム関連事業」セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

それに伴い、報告セグメントの名称を「自動認識システム関連事業」から「スマートソリューション関連事業」に変更しております。

 - ① アミューズメント関連事業

アミューズメント関連事業については、パチンコホール向けの製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品販売に係るアフターサービス及びデータ管理については、顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
 - ② 自動認識システム関連事業

自動認識システム関連事業については、ＦＡ市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場を中心に、ＲＦＩＤ及びバーコード、Ｘ線検査装置の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。
 - ③ ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業については、宿泊、飲食等のサービスの提供を主な事業としております。顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
 - 2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わ

ない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損（ホテル・レストラン関連事業）

(1) 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,084,658	2,935,368
無形固定資産	3,227	4,070
減損損失	—	—

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

固定資産に関しては、各ホテル・レストランの損益状況、使用方法の変化及び外部の事業環境の変化等を考慮し、固定資産の減損の兆候を把握しています。

また、減損損失の認識の判定に当たっては、各資産グループ（各ホテル・レストラン）における主要な資産の経済的残存使用年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しています。

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、事業予算に基づき算定されますが、当該見積りには、各ホテル等の稼働率、平均客室単価の見込み等の重要な仮定が用いられております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の算定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(連結貸借対照表関係)

1 営業債権に係る預り手形

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
リース投資資産に係る預り手形	360,251千円	172,215千円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	473,693千円	215,237千円
売掛金	5,529,118	3,990,086

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
投資有価証券	92,326千円	92,326千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	103,124千円	一千円
支払手形	31,289	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料	2,892,703千円	2,922,413千円
賞与引当金繰入額	356,186	409,782
退職給付費用	216,183	106,376
役員退職慰労引当金繰入額	17,490	18,079

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,038,900千円	865,529千円

※4 投資有価証券評価損

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,633,904千円	129,095千円
組替調整額	96,699	506,093
法人税等及び税効果調整前	4,730,604	635,189
法人税等及び税効果額	△1,445,727	△116,783
その他有価証券評価差額金	3,284,877	518,405
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	653,250	△378,287
組替調整額	57,249	△21,530
法人税等及び税効果調整前	710,499	△399,818
法人税等及び税効果額	△217,554	122,424
退職給付に係る調整額	492,944	△277,393
その他の包括利益合計	3,777,821	241,012

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,720,000	—	—	22,720,000
合計	22,720,000	—	—	22,720,000
自己株式				
普通株式（注）	6,300,865	15,925	1,516,500	4,800,290
合計	6,300,865	15,925	1,516,500	4,800,290

（注）自己株式の増加15,925株は、単元未満株式の買取125株及び譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得15,800株による増加であります。自己株式の減少1,516,500株は、2023年 8 月 25 日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分259,500株及び新株予約権の行使1,257,000株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第 1 回新株予約権 （第三者割当て） （注） 1. 2	普通株式	—	2,500	1,257	1,243	11,497
合計		—	—	2,500	1,257	1,243	11,497

（注） 1. 第 1 回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第 1 回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	574,669	35	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月16日 取締役会	普通株式	1,053,689	60	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,612,773	利益剰余金	90	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,720,000	—	—	22,720,000
合計	22,720,000	—	—	22,720,000
自己株式				
普通株式 (注)	4,800,290	14,325	537,200	4,277,415
合計	4,800,290	14,325	537,200	4,277,415

(注) 自己株式の増加14,325株は、単元未満株式の買取25株及び譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得14,300株による増加であります。自己株式の減少537,200株は、2024年8月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分294,200株及び新株予約権の行使243,000株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (第三者割当て) (注)	普通株式	1,243	—	1,243	—	—
合計		—	1,243	—	1,243	—	—

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,612,773	90	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	2,213,707	120	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,383,193	利益剰余金	75	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
現金及び預金期末残高	29,353,869千円	36,373,416千円
現金及び現金同等物期末残高	29,353,869	36,373,416

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてアミューズメント関連事業における電子機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてアミューズメント関連事業における電子機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
リース料債権部分	326,590	205,078
受取利息相当額	△47,547	△28,536
リース投資資産	279,042	176,541

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債権及びリース投資資産	218,999	109,298	76,274	51,677	32,489

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債権及びリース投資資産	131,405	98,381	78,105	60,375	21,648

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし合わせて、必要な資金調達をしております。

一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業貸付金及びリース債権及びリース投資資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

リース債務は主に、アミューズメント関連事業に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、各グループ間での情報交換を行い、かつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券及びデリバティブ取引については、定期的に時価を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部において適時資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,002,812 △857		
	6,001,955	6,000,607	△1,348
(2) 営業貸付金 貸倒引当金	827,729 △35,498		
	792,231	845,433	53,202
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金	420,918 △18,928		
	401,990	467,145	65,155
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,113,638	16,113,638	—
資産計	23,309,815	23,426,825	117,009
(1) リース債務	529,326	521,138	△8,188
負債計	529,326	521,138	△8,188

(*1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式92,326千円が含まれております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	212,326

(※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は、624,970千円であります。

(※4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,205,323 △330		
	4,204,993	4,203,225	△1,767
(2) 営業貸付金 貸倒引当金	1,014,789 △43,578		
	971,211	991,194	19,983
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金	329,870 △15,138		
	314,732	366,399	51,667
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	15,627,112	15,627,112	—
資産計	21,118,048	21,187,931	69,882
(1) リース債務	544,582	538,733	△5,848
負債計	544,582	538,733	△5,848

(※1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式92,326千円が含まれております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	173,780

(※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は、662,254千円であります。

(※4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

(単位：千円)

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内
受取手形及び売掛金	6, 002, 812	—	—
営業貸付金	232, 510	559, 226	35, 992
リース債権及びリース投資資産	188, 397	232, 521	—
合計	6, 423, 720	791, 748	35, 992

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)

(単位：千円)

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内
受取手形及び売掛金	4, 205, 323	—	—
営業貸付金	232, 131	771, 864	10, 792
リース債権及びリース投資資産	108, 896	220, 973	—
合計	4, 546, 351	992, 838	10, 792

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
リース債務	240, 783	121, 135	90, 821	47, 230	29, 356

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
リース債務	182, 266	154, 105	124, 812	62, 960	20, 436

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	16, 113, 638	—	—	16, 113, 638
資産計	16, 113, 638	—	—	16, 113, 638

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	15,627,112	—	—	15,627,112
資産計	15,627,112	—	—	15,627,112

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	6,000,607	—	6,000,607
営業貸付金	—	845,433	—	845,433
リース債権及びリース投資資産	—	467,145	—	467,145
資産計	—	7,313,186	—	7,313,186
リース債務	—	521,138	—	521,138
負債計	—	521,138	—	521,138

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	4,203,225	—	4,203,225
営業貸付金	—	991,194	—	991,194
リース債権及びリース投資資産	—	366,399	—	366,399
資産計	—	5,560,819	—	5,560,819
リース債務	—	538,733	—	538,733
負債計	—	538,733	—	538,733

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに営業貸付金

回収期間別に区分し、無リスクの利子率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

無リスクの利子率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負債

リース債務

一定期間ごとに分類し、無リスクの利子率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,116,339	6,634,336	7,482,002
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	350,035	350,000	35
	小計	14,466,374	6,984,336	7,482,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,647,264	2,228,342	△581,078
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,647,264	2,228,342	△581,078
合計		16,113,638	9,212,679	6,900,959

(注) その他有価証券のうち非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 744,970千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,856,010	5,227,808	7,628,202
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	350,120	350,000	120
	小計	13,206,130	5,577,808	7,628,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,420,981	2,483,664	△62,682
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,420,981	2,483,664	△62,682
合計		15,627,112	8,061,472	7,565,639

(注) その他有価証券のうち非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 743,708千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	577,701	96,699	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	577,701	96,699	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,061,710	506,093	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,061,710	506,093	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券）について、994,428千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

但し、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象となされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

この他に複数事業主制度による企業年金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社及び一部の連結子会社が加入している全国情報サービス産業厚生年金基金の代行部分について、2017年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の許可を受けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度38,767千円、当連結会計年度39,598千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	255,330,942千円	263,204,584千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	206,318,699	214,192,341
差引額	49,012,243	49,012,243

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.57% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 0.56% (2024年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、前連結会計年度剰余金49,012,243千円、当連結会計年度剰余金49,012,243千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,275,240千円	2,823,302千円
勤務費用	174,180	144,179
利息費用	14,075	32,136
数理計算上の差異の発生額	△520,224	241,618
退職給付の支払額	△119,969	△70,456
退職給付債務の期末残高	2,823,302	3,170,781

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,689,324千円	2,873,277千円
期待運用収益	70,645	95,148
数理計算上の差異の発生額	133,025	△136,669
事業主からの拠出額	93,748	91,044
退職給付の支払額	△113,467	△59,908
年金資産の期末残高	2,873,277	2,862,891

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,823,302千円	3,170,781千円
年金資産	△2,873,277	△2,862,891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△49,974	307,889
退職給付に係る資産	△49,974	—
退職給付に係る負債	—	307,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△49,974	307,889

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	174,180千円	144,179千円
利息費用	14,075	32,136
期待運用収益	△70,645	△95,148
数理計算上の差異の費用処理額	57,249	△21,530
確定給付制度に係る退職給付費用	174,859	59,637

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	710,499	△399,818
合 計	710,499	△399,818

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△523,517	△123,699
合 計	△523,517	△123,699

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生命保険一般勘定	20%	20%
共同運用資産	80	80
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	2.6%	3.3%
予想昇給率	1.6%	1.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	283,506 千円	156,884 千円
賞与引当金	139,239	158,229
棚卸資産評価損	104,620	116,046
役員退職慰労引当金	59,855	57,156
減価償却費限度超過額	151,261	161,901
税務上の繰越欠損金(注)	315,831	330,119
退職給付に係る負債	—	100,313
減損損失	764,016	750,360
その他	777,411	706,208
繰延税金資産小計	2,595,744	2,537,220
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△284,924	△288,592
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,034,308	△918,901
評価性引当額小計	△1,319,232	△1,207,494
繰延税金資産合計	1,276,511	1,329,726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,017,689	△2,121,457
固定資産評価差額	△92,695	△95,327
退職給付に係る資産	△14,370	—
その他	△10,681	△10,194
計	△2,135,438	△2,226,978
繰延税金負債の純額	△858,926	△897,251

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	25,751	20,277	43,725	9,669	45,428	170,979	315,831
評価性引当額	△25,751	△20,277	△43,725	△9,669	△24,930	△160,570	△284,924
繰延税金資産	—	—	—	—	20,498	10,408	(b)30,907

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金315,831千円について、繰延税金資産30,907千円を計上しております。当該繰延税金資産30,907千円は税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	20,277	43,725	9,669	45,428	68,821	142,196	330,119
評価性引当額	△20,277	△43,725	△9,669	△24,930	△68,821	△121,167	△288,592
繰延税金資産	—	—	—	20,498	—	21,028	(b)41,527

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金330,119千円について、繰延税金資産41,527千円を計上しております。当該繰延税金資産41,527千円は税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が5,431千円増加し、その他有価証券評価差額金が37,385千円減少し、法人税等調整額が31,953千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	5,479,682	5,719,393
	期中増減額	239,711	652,212
	期末残高	5,719,393	6,371,605
期末時価		5,418,761	6,168,131

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の建物の取得(578,540千円)であります。

3. 期末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	アミューズメント 関連事業	スマート ソリューション 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業	
アミューズメント関連製品 及びアフターサービス	25,137,010	—	—	25,137,010
アミューズメント関連 データ管理	3,078,150	—	—	3,078,150
スマートソリューション関連 RFID及びバーコード製品等	—	4,869,952	—	4,869,952
スマートソリューション関連 X線検査装置	—	842,429	—	842,429
ホテル・レストラン関連事業	—	—	2,251,335	2,251,335
顧客との契約から生じる収益	28,215,161	5,712,381	2,251,335	36,178,878
その他の収益	396,262	—	—	396,262
外部顧客への売上高	28,611,423	5,712,381	2,251,335	36,575,140

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	アミューズメント 関連事業	スマート ソリューション 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業	
アミューズメント関連製品 及びアフターサービス	30,023,286	—	—	30,023,286
アミューズメント関連 データ管理	3,083,642	—	—	3,083,642
スマートソリューション関連 RFID及びバーコード製品等	—	5,086,824	—	5,086,824
スマートソリューション関連 X線検査装置	—	1,031,602	—	1,031,602
ホテル・レストラン関連事業	—	—	2,620,789	2,620,789
顧客との契約から生じる収益	33,106,928	6,118,427	2,620,789	41,846,145
その他の収益	404,625	—	—	404,625
外部顧客への売上高	33,511,554	6,118,427	2,620,789	42,250,771

(注) 当連結会計年度より、「アミューズメント関連事業」セグメントの定義の見直しを行った結果、「アミューズメント関連事業」セグメントに含まれていた株式会社マースウインテックの事業の一部を「自動認識システム関連事業」セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

それに伴い、報告セグメントの名称を「自動認識システム関連事業」から「スマートソリューション関連事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは「アミューズメント関連事業」、「スマートソリューション関連事業」及び「ホテル・レストラン関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アミューズメント関連事業」は、主にアミューズメント関連施設向け周辺機器の製造、販売及びサービスの提供を行っております。

「スマートソリューション関連事業」は、主に医療、教育、図書館、F A分野においてR F I Dやバーコード等を活用した自動認識システムの提供を行っております。

「ホテル・レストラン関連事業」は、福岡市博多区にて営業中の「マースガーデンホテル博多」及び静岡県御殿場市にて営業中の「マースガーデンウッド御殿場」のホテル経営を行っております。また、関連事業として、マースガーデンホテル博多内に直営レストラン「海鮮処博多松月亭」、東京銀座にはマースガーデンウッド御殿場で人気のレストラン「鉄板焼銀明翠G I N Z A」を営業しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、「アミューズメント関連事業」セグメントの定義の見直しを行った結果、「アミューズメント関連事業」セグメントに含まれていた株式会社マースウインテックの事業の一部を「自動認識システム関連事業」セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

それに伴い、報告セグメントの名称を「自動認識システム関連事業」から「スマートソリューション関連事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	アミューズ メント 関連事業	スマート ソリューション 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	28,611,423	5,712,381	2,251,335	36,575,140	—	36,575,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	565,996	55,032	40,029	661,059	△661,059	—
計	29,177,419	5,767,414	2,291,365	37,236,200	△661,059	36,575,140
セグメント利益又は損 失(△)	11,444,234	581,262	△102,161	11,923,336	△229,009	11,694,326
セグメント資産	40,512,568	10,749,215	4,217,012	55,478,796	28,478,106	83,956,902
その他の項目						
減価償却費	517,851	163,124	199,824	880,799	—	880,799
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,985,889	278,339	193,955	2,458,184	—	2,458,184

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△229,009千円には、セグメント間取引消去14,086千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用等△243,095千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額28,478,106千円には、セグメント間取引消去△2,159,049千円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等30,637,155千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目のうち、減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額については長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	アミューズ メント 関連事業	スマート ソリューション 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	33,511,554	6,118,427	2,620,789	42,250,771	—	42,250,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	453,131	116,449	44,500	614,080	△614,080	—
計	33,964,685	6,234,876	2,665,290	42,864,852	△614,080	42,250,771
セグメント利益	11,942,873	712,784	75,187	12,730,845	△399,263	12,331,581
セグメント資産	40,704,123	10,377,840	4,363,753	55,445,718	31,555,178	87,000,896
その他の項目						
減価償却費	757,328	187,878	209,209	1,154,417	—	1,154,417
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,902,830	282,399	167,134	2,352,363	—	2,352,363

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△399,263千円には、セグメント間取引消去13,949千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用等△413,212千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額31,555,178千円には、セグメント間取引消去△2,167,755千円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等33,722,934千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目のうち、減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額については長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイナム	5,683,802	アミューズメント関連事業

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイナム	9,875,477	アミューズメント関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,975.65円	4,241.83円
1株当たり当期純利益	499.89円	475.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	497.10円	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,585,986	8,716,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	8,585,986	8,716,277
普通株式の期中平均株式数(株)	17,175,721	18,321,553
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	96,531	—
(うち新株予約権(株))	(96,531)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	240,783	182,266	3.2	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	288,543	362,315	3.2	2026年～2030年
合計	529,326	544,582	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
リース債務	154, 105	124, 812	62, 960	20, 436

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13, 563, 129	25, 552, 506	34, 764, 429	42, 250, 771
税金等調整前中間 (四半期) (当期) 純利益 (千円)	5, 348, 057	7, 532, 368	10, 572, 084	12, 593, 944
親会社株主に帰属する中間 (四半期) (当期) 純利益 (千円)	3, 698, 406	5, 124, 549	7, 198, 340	8, 716, 277
1 株当たり中間 (四半期) (当期) 純利益 (円)	204. 44	281. 58	393. 75	475. 74

	第1 四半期 連結会計期間	第2 四半期 連結会計期間	第3 四半期 連結会計期間	第4 四半期 連結会計期間
1 株当たり四半期純利益 (円)	204. 44	77. 91	112. 43	82. 3

(注) 第1 四半期連結累計期間及び第3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,322,088	18,946,629
有価証券	350,035	350,120
その他	※1 1,332,655	※1 1,341,232
流動資産合計	17,004,778	20,637,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,158,462	1,677,944
土地	1,713,022	1,778,606
その他	499,781	11,429
有形固定資産合計	3,371,266	3,467,981
無形固定資産		
その他	26,313	36,065
無形固定資産合計	26,313	36,065
投資その他の資産		
投資有価証券	14,965,032	14,426,184
関係会社株式	12,387,379	12,387,379
関係会社長期貸付金	3,379,513	3,865,626
その他	※1 94,404	※1 39,363
貸倒引当金	△5,150	△5,350
投資その他の資産合計	30,821,179	30,713,204
固定資産合計	34,218,759	34,217,250
資産合計	51,223,537	54,855,232

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	41,580
未払金	※1 8,983	※1 30,792
未払費用	12,023	13,819
未払法人税等	52,524	41,723
賞与引当金	7,460	6,569
その他	25,993	31,761
流動負債合計	106,985	166,246
固定負債		
役員退職慰労引当金	195,480	181,335
繰延税金負債	1,407,485	1,449,636
その他	※1 78,180	※1 103,780
固定負債合計	1,681,145	1,734,751
負債合計	1,788,131	1,900,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,934,100	7,934,100
資本剰余金		
資本準備金	8,371,830	8,371,830
その他資本剰余金	1,128,999	1,915,142
資本剰余金合計	9,500,829	10,286,972
利益剰余金		
利益準備金	372,109	372,109
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	32,327,470	33,554,402
利益剰余金合計	37,299,580	38,526,512
自己株式	△9,584,281	△8,513,509
株主資本合計	45,150,228	48,234,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,273,680	4,720,158
評価・換算差額等合計	4,273,680	4,720,158
新株予約権	11,497	—
純資産合計	49,435,406	52,954,233
負債純資産合計	51,223,537	54,855,232

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 2,800,910	※1 5,938,946
営業費用	※1, ※2 1,255,420	※1, ※2 1,312,302
営業利益	1,545,490	4,626,644
営業外収益		
受取配当金	553,181	617,715
その他	※1 30,083	※1 8,833
営業外収益合計	583,265	626,548
営業外費用		
投資事業組合運用損	—	51,651
為替差損	—	3,789
営業外費用合計	—	55,441
経常利益	2,128,755	5,197,751
特別利益		
投資有価証券売却益	45,143	506,093
特別利益合計	45,143	506,093
特別損失		
投資有価証券評価損	—	893,986
特別損失合計	—	893,986
税引前当期純利益	2,173,899	4,809,857
法人税、住民税及び事業税	73,763	△213,684
法人税等調整額	△761	△29,870
法人税等合計	73,001	△243,555
当期純利益	2,100,897	5,053,413

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,934,100	8,371,830	—	8,371,830	372,109	4,600,000	31,854,932	36,827,042
当期変動額								
剰余金の配当							△1,628,359	△1,628,359
当期純利益							2,100,897	2,100,897
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,128,999	1,128,999				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,128,999	1,128,999	—	—	472,538	472,538
当期末残高	7,934,100	8,371,830	1,128,999	9,500,829	372,109	4,600,000	32,327,470	37,299,580

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△12,655,002	40,477,969	1,296,931	1,296,931	—	41,774,901
当期変動額						
剰余金の配当		△1,628,359				△1,628,359
当期純利益		2,100,897				2,100,897
自己株式の取得	△340	△340				△340
自己株式の処分	3,071,061	4,200,060				4,200,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,976,749	2,976,749	11,497	2,988,247
当期変動額合計	3,070,721	4,672,258	2,976,749	2,976,749	11,497	7,660,505
当期末残高	△9,584,281	45,150,228	4,273,680	4,273,680	11,497	49,435,406

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,934,100	8,371,830	1,128,999	9,500,829	372,109	4,600,000	32,327,470	37,299,580
当期変動額								
剰余金の配当							△3,826,481	△3,826,481
当期純利益							5,053,413	5,053,413
自己株式の取得								
自己株式の処分			786,142	786,142				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	786,142	786,142	—	—	1,226,931	1,226,931
当期末残高	7,934,100	8,371,830	1,915,142	10,286,972	372,109	4,600,000	33,554,402	38,526,512

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△9,584,281	45,150,228	4,273,680	4,273,680	11,497	49,435,406
当期変動額						
剰余金の配当		△3,826,481				△3,826,481
当期純利益		5,053,413				5,053,413
自己株式の取得	△82	△82				△82
自己株式の処分	1,070,854	1,856,996				1,856,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			446,477	446,477	△11,497	434,979
当期変動額合計	1,070,772	3,083,846	446,477	446,477	△11,497	3,518,826
当期末残高	△8,513,509	48,234,075	4,720,158	4,720,158	—	52,954,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 販売目的のソフトウェア

販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

② その他

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により、償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理収入及び受取配当金であります。経営管理収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しています。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	1,034,794千円	966,396千円
長期金銭債権	79,366	24,476
短期金銭債務	2,212	2,137
長期金銭債務	78,180	103,780

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,800,147千円	5,938,183千円
営業費用	747,512	539,165
営業取引以外の取引高	48	57

※ 2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
減価償却費	61,313千円	81,961千円
役員報酬	94,250	100,900
賞与引当金繰入額	7,460	6,569
広告宣伝費	—	195,346
役員退職慰労引当金繰入額	17,490	18,079
地代家賃	123,489	38,046
租税公課	118,148	139,698
支払手数料	77,992	84,640
寄附金	597,854	463,342
貸倒引当金繰入額	—	200
おおよその割合		
販売費	0%	0%
営業費用	100%	100%

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式12,387,379千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式12,387,379千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	303,150 千円	164,644 千円
役員退職慰労引当金	59,855	57,156
関係会社株式	373,674	384,658
減損損失	67,581	69,547
その他	47,055	95,986
評価性引当額	△449,395	△340,199
繰延税金資産合計	401,923	431,794
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,809,408	△1,881,430
繰延税金負債合計	△1,809,408	△1,881,430
繰延税金負債の純額	△1,407,485	△1,449,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.4	△35.8
住民税均等割等	0.1	0.0
評価性引当額	△0.2	△2.5
寄附金の損金不算入額	8.3	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.2
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4	△5.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が26,780千円増加し、その他有価証券評価差額金が37,385千円減少し、法人税等調整額が10,604千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	減価償却 累計額	当 期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定資産	建物	4,011,856	597,930	—	4,609,787	2,931,843	78,448	1,677,944
	土地	1,713,022	65,584	—	1,778,606	—	—	1,778,606
	その他	723,126	236,186	721,026	238,286	226,856	3,512	11,429
	計	6,448,005	899,701	721,026	6,626,681	3,158,700	81,961	3,467,981
無形 固定資産	その他	26,313	9,751	—	36,065	—	—	36,065
	計	26,313	9,751	—	36,065	—	—	36,065

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は御殿場新工場建築による増加597,930千円であります。

2. 「その他」の「当期減少額」は建設仮勘定の本勘定への振替による減少であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,150	200	—	5,350
賞与引当金	7,460	6,569	7,460	6,569
役員退職慰労引当金	195,480	18,079	32,224	181,335

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mars-ghd.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上の株式を保有する株主 (2) 優待内容 100株以上・・・1,000円相当のQUOカード 500株以上・・・3,000円相当の地方特産品（カタログより選択） 1,000株以上・・・5,000円相当の地方特産品（カタログより選択）

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第51期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年7月12日関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

2024年7月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社マースグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 松 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉 江 俊 志

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マースグループホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル・レストラン関連事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を16,272,727千円、無形固定資産を470,780千円計上している。これには、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりホテル・レストラン関連事業の有形固定資産が2,935,368千円、無形固定資産が4,070千円含まれている。 会社は、連結子会社である株式会社マースプランニングにおいてホテル・レストラン関連事業を営んでいる。当該事業においては、過年度に継続してセグメント損失を計上しており、減損の検討対象となる固定資産の金額的重要性も高い。 会社は、各ホテル・レストランの損益状況、使用方法の変化及び外部の事業環境の変化等を考慮し、固定資産の減損の兆候を把握している。 また、減損損失の認識の判定に当たっては、各資産グループ（各ホテル・レストラン）における主要な資産の経済的残存使用年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。割引前将来キャッシュ・フローは、事業予算に基づき算定されるが、当該予算の見積りには、各ホテル等の稼働率、平均客室単価の見込み等の重要な仮定が用いられており、これらは経営者の判断により重要な影響を受ける。 ホテル・レストラン関連事業は、外部の事業環境により事業活動に重要な影響を受けており、当該仮定の不確実性が高いと考えられるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ホテル・レストラン関連事業の固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 - 固定資産の減損に係る会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、各ホテル・レストランの事業予算のグループ内での承認手続を含んでいる。 - 経営者による固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、各ホテル・レストランの損益状況、使用方法の変化及び外部の事業環境の変化、主要資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうかについて、経営者と議論を行うとともに、各ホテル・レストランの損益の過去実績からの趨勢分析、関連する資料の閲覧、公表されている路線価との照合等により検討した。 - 経営者が立案した事業予算の信頼性を検証するため、過年度の事業予算の見積額と実績額との比較分析を実施した。 - 経営者による固定資産の減損損失の認識の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業予算が、合理的で実行可能なものであるかどうか主要な項目ごとに慎重に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マースグループホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マースグループホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 27 日

株式会社マースグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 松 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉 江 俊 志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マースグループホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。